

2024年～2025年 NPO法人まつえ・まちづくり塾 役員体制について

(旧)

理事	白根 博紀	代表理事
	金坂 浩史	副代表理事
	齊藤 龍太	副代表理事
	山根 秀明	任期满了
	建岡 浩子	
	内藤 裕道	
	堀江 一夫	

(新)

理事	白根 博紀	代表理事
	金坂 浩史	副代表理事
	齊藤 龍太	副代表理事
	山根 秀明	
	建岡 浩子	
	堀江 一夫	

監事	野崎 研
	森田 俊作

監事	野崎 研
	森田 俊作

※定款第13条(役員の種類及び定数)

1 この法人に次の役員を置く。

- (1)理事 3人以上
- (2)監事 1名以上

2 理事のうち、1人を代表理事、2人以内を副代表理事とする。

※定款第14条(役員を選任等)

- 1 理事及び監事は、理事会において選任する。
- 2 代表理事及び副代表理事は、理事会において互選する。